

(参考様式)

人・農地プラン(湖南地域)

市町村名	集落/地区名		当初作成年月	更新年月(4回目)	更新年月(5回目)	更新年月(6回目)	集落・地域の耕地面積
	湖南地域	集落名					
鳥取市	湖南地域	岩吉・東里仁・西里仁・足山・布勢・高住・良田・妙徳寺・金沢・福井・大畑・六反田・吉岡温泉町・長柄集落 東桂見・西桂見・三山口・矢矯・双六原・洞谷・瀬田蔵・松原・辛川・堤見・高殿 集落	平成24年12月	平成29年9月	平成31年3月		487 ha

1. 地域のひとと農地の現状

松保地区では、圃場整備は終わっているものの、排水が悪く耕作に支障をきたしている。山の奥部になると圃場整備をされておらず、効率的に耕作できない状況である。団塊の世代70歳代が中心になってやっているが、都会から帰省しても経験がないためできない。退職年齢が進んでも高齢になれば、なおさらできないことになる。

大郷地区では、金沢集落が30年度から2法人に集積し、荒廃農地の解消につとめた。しかし、多面的機能支払の取組を30年度で止めるのは、高齢化により維持管理が出来なくなったためであり、大畑も取組をやめてしまう。今後課題が残る。

吉岡地区では、大半が荒地ではあるが、長柄集落は生産組織があり荒廃農地を出さないように努めている。また、若い新規就農者の協力も得られるため、その他の農業者も若い人が農業を続けられるようお互い協力しあっている。

法人では、水稲だけでは経営は成り立たず、農閑期の収入・支払いを考えると複合経営を行い、3回転での耕作を行っている法人もある。奥部に行くといノシシのみならず、鹿の出没もあり対策を講じなければ被害が増え、収入につながらない。平地では耕作しやすいと思われがちだが、水取りに苦勞し毎年出来栄が違うなどリスクが大きい。

(近い将来農地の出し手となる者と農地)

近い将来農地の出し手となる者と農地(氏名)	年齢	現状 [平成28年度]		計画 [平成33年度]		貸付け等を希望する農地面積	農地中間管理機構への貸付希望の有無	
		経営内容(作物)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作物)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
ア	85 才	水稲	0.27 ha		0 ha	0.27 ha	0.27 ha	H・31・3
イ	81 才	水稲	0.43 ha	水稲	0.43 ha	0.10 ha	0.10 ha	H・31・3
	才		ha		ha	ha	ha	

担い手への農地集積・集約化や後継者確保が十分行われており、「近い将来農地の出し手となる者と農地」はない

1. 今後の地域の中心となる経営体

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔平成28年度〕		計画 〔平成33年度〕		農地中間 管理機構 からの借 入希望の 有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取 組 年 度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パー L 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
新就	(A氏)	41 才	3 () 名	—	野菜 (ソバ、苺 他)	0.40 ha	野菜 (ハウス苺)	0.17 ha	×	新規就農	22					就農条件整備 事業
							複合化	23								
新就	(B氏)	48 才	1 () 名	無	野菜	0.52 ha	野菜	0.63 ha	○	新規就農	24	○				経営体育成支 援事業、就農 条件整備事業
					花き	0.01 ha	花き	0.01 ha		複合化	25					
認農 法	(C法人)	83 才	5 (2) 名	有	水稻	5.10 ha	水稻	6.00 ha	×	6次産業化	24	○				低淡泊米販売 政策
							高付加価値化	25								
					野菜	1.00 ha	野菜	1.00 ha		複合化	25					
							低コスト化	25								
認農 法	(D法人)	57 才	1 () 名	有	ブルーベ リー	0.87 ha	ブルーベリー	0.90 ha	○	新規就農	26				○	もうかる6次 産業化・農商 工連携支援事 業
							6次産業化	25								
					水稻	0.30 ha	水稻	0.40 ha		高付加価値化	25					
							複合化	26								
認農 法	(E法人)	60 才	11 () 名	有	水稻	7.30 ha	水稻	10.00 ha		低コスト化	25					
					飼料用米	7.30 ha	飼料用米	10.00 ha		複合化	24					
					野菜	0.20 ha	大豆他	0.20 ha								
認農 法	(F法人)	63 才	3 (1) 名	有	水稻	6.26 ha	水稻	8.00 ha	○	低コスト化	25		○	○		
					ハムギ	4.90 ha	ハムギ	7.00 ha								
					果樹	0.60 ha	果樹	0.60 ha								
認農 法	(G法人)	64 才	5 (400 人約) 名		大豆類 (枝豆)	0.78 ha	大豆類 (枝豆)	4.39 ha	○	低コスト化	28					がんばる農家 プラン事業
	(H氏)	60 才	1 (1) 名	有	水稻	0.86 ha	水稻	1.50 ha	○	複合化	23					
					野菜 (白ネギ)	0.26 ha	野菜 (白ネギ)	0.30 ha		低コスト化	23					
認就	(I氏)	38 才	1 () 名	無	野菜 (白ネギ、 アスパラ)		野菜 (白ネギ、 アスパラ)	0.60 ha	○		30	○				就農条件整備 事業

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔平成28年度〕		計画 〔平成33年度〕		農地中間 管理機構 からの借 入希望の 有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト 化・法人化 等の取組	取 組 年 度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パーL 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
認就	(J氏)	36	1 () 名	—	野菜 (葉物)	0.00	野菜 (葉物)	0.12 (ハウス)	○		30	○				就農条件整備 事業
	合計(10)				実面積	36.7 ha	実面積	51.8 ha								

【 記載上の注意 】

※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。

※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」、新規就農者は「新就」、認定志向農家は「志向」と記載します。

※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。

※ 集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認：氏名」を記載します。

※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)

※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。

※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。

※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

中心経営体は十分確保されている／中心経営体はいるが十分ではない／中心経営体

4. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	長柄集落では、ほとんど兼業農家で支えている状況にあり、専業とする農家は増えないが、水稻生産組合が発足して40年経ち作業受託面積の増加に向けて集落営農組織の経営を維持するためにも、定年退職者を呼び込み生産性を高める努力をし、農地を守る。また、水路の取水口の整備が一番の課題となっており、この問題が解決できれば、この地域は水稻作付、畑作物と分けての利用が最善策である。
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他(右欄に自由に記載)		

5. 4)についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他(右欄に自由に記載)		

6. 今後の地域農業のあり方

Uターン、Iターン、新たな担い手が長柄に入ってきやすいように雑草の刈取りや耕耘などを行い、見学に来ても借り手がすぐ見つかるように荒廃農地をださない取組を行う。

新規就農者へは、地域を挙げて応援し、また地域へも手助けしてもらいながら地域の農業を盛り上げる。

大郷地域においては、広域的に担い手をつくらなければならない状況になっており、周辺地域と併せて大規模農家や農業参入した企業であっても、農地を守るという観点から借り手が見つかれば貸出をする。